

「かごしま茶」振興ビジョン（仮称）検討委員会
設置要綱

（設置）

第1 鹿児島県の茶業の持続的な発展と競争力の一層の強化、「稼ぐ茶業経営」の実現を図るため、その実現に向けた指針となる「『かごしま茶振興ビジョン（仮称）』」（以下「ビジョン」という。）を策定するにあたり、「『かごしま茶振興ビジョン（仮称）検討委員会』」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2 検討委員会は、本県茶業の振興に向けて、生産から加工・販売までの以下の事項について検討する。

- (1) 栽培面積の維持・拡大に関する事。
- (2) 生産拡大した茶の加工体制の整備に関する事。
- (3) 国内外における「かごしま茶」のブランド化に関する事。
- (4) ブランド化した「かごしま茶」の戦略的開拓に関する事。
- (5) その他本県茶業の振興に必要な事項に関する事

（組織）

第3 検討委員会は、別紙に掲げる委員等をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4 検討委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

（検討委員会の会議）

第5 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が座長となる。

- 2 委員長は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務局）

第6 検討委員会の事務局の総括は、県農産園芸課が行う。

（雑則）

第7 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、令和8年4月30日から適用する。

(別紙)

「かごしま茶」振興ビジョン（仮称）検討委員会名簿

所 属	役職名	氏名
鹿児島県経済農業協同組合連合会	茶事業部長	吉野 康一
公益社団法人鹿児島県茶業会議所	専務理事	光村 徹
特定非営利活動法人鹿児島県有機農業協会	副理事長	永田 洋一郎
一般社団法人鹿児島県茶生産協会	会 長	田原 良二
鹿児島県茶業女性の会	会 長	坂之上 和美
鹿児島県茶業青年の会	会 長	前原 翔太
鹿児島県茶商業協同組合	理 事 長	岡村 謙
鹿児島県茶商青年団	団 長	西 晃平
公益社団法人鹿児島県貿易協会	事務局長	上永田 剛志
独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)鹿児島貿易情報センター	所 長	石橋 洋一郎
特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会鹿児島支部	理 事	長船 由美
公益社団法人鹿児島県観光連盟	専務理事	橘木 宏幸
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門茶業研究領域	枕崎調整役	荻野 暁子
鹿児島県立短期大学	助 教 授	木下 朋美
鹿児島県農政部	農政部長	大平 晃久